

か>の違いとして理解されるべきではないだろうか。

今年 2017 年は宗教改革 500 周年ということで、改めて宗教改革者らの著書が読み返されている。NPP の視点からすると 16 世紀以降の宗教改革者らはパウロをだいぶ誤解したように見えるようだ。そして、その部分を修正した新たな神学が提案され、更にはそれに基づく宣教論も語られ始めている。しかし、果たして宗教改革者らの義認論は全くの誤解だったのだろうか。ひょっとすると宗教改革者らは、彼らの置かれた社会的・宗教的文脈に相応しい読みを展開しただけでなく、パウロ書簡のある文脈上に置かれた用語や概念を越えて、正典内を行き来しつつ、その時代に相応しい神学の構築を目指したという面もあるのではないか。何故なら NPP の読みでは決して前景に表れない幾つもの神学的主題が、ヨハネの福音書では寧ろ前景に顕れたりするからである。あるいは NPP の議論において注目される用語や概念は、ヨハネの福音書では、別のもので言い表されている場合もある（例えば、χάρις, ἀλήθεια, ἀγάπη, ζωή 等）。

NPP の読みの提案を通して、これまで後景に退いてあまり意識されずに来た部分に光が当てられているという面もある。それ故 NPP の議論に胸を借りて、従来の福音理解を見つめ直すということには意義がある。しかし、NPP の視点のみにて構築された神学が宣教論へと展開される過程で、宗教改革者らが掘り下げる部分を捨象し、福音理解の奥行きを却って狭めてしまうことにならないことを期待したい。

(東京女子大学教授)

## 宇宙的な力としての罪

山口希生

### 1. 序言

本稿では「宇宙的な力としての罪」という主題について考察する<sup>1</sup>。この主題は、欧米の新約学界でのパウロ研究において大きな注目を集め「黙示的パウロ」と密接なかかわりがあるので<sup>2</sup>、これら二つのテーマの両方に着目していきたい。本論文は以下のよう構成になる。

- ①「宇宙的な力としての罪」および「黙示的パウロ」の概略
- ②ユダヤ黙示的世界觀
- ③教父時代、宗教改革期、そして近現代へとつながる研究史
- ④ローマ書 5 章から 8 章の釈義

### 2. 「宇宙的な力としての罪」および「黙示的パウロ」

パウロの書簡の中では「罪 (ἀμαρτία)」という言葉が二つの異なる意味合いで使われていると、多くのパウロ研究者が指摘している。第一のものは聖書に

<sup>1</sup> 本論文は、日本福音主義神学会西部部会、2017 年度春季研究会議の基調講演『諸力としての罪：ユダヤ黙示思想の文脈の中のパウロから考える』を加筆・増補したものである。本講演に応答して下さり、様々な示唆を賜わった坂井純人氏、吉田隆氏、正木牧人氏、川向肇氏に特に感謝申し上げる。

<sup>2</sup> この分野に関する研究としては、*Apocalyptic Paul*, ed. Beverly Roberts Gaventa (Waco: Baylor University Press, 2013)、*Paul and the Apocalyptic Imagination*, ed. Ben C. Blackwell, John K. Goodrich, and Jason Maston (Minneapolis: Fortress, 2016) を参照。

において最も一般的な罪理解である。罪の理解の前提となるのは、神が人間に戒めを与えていているという認識である。人間には神から与えられた戒めをすべて守り、行う義務がある。それらの神の戒めの一つ、あるいはいくつかを破ることを「罪」と呼ぶ。逆に言えば、神の戒めなしには罪は認識されないとも言える。パウロもローマ書5章13節で、「しかし罪は、何かの律法がなければ、認められないものです」と指摘している。だが、ローマ書においてパウロは、このような意味での罪を表す言葉としては「罪 (*áμαρτία*)」よりも「違反 (*παράπτωμα*)」という言葉を選好している。人間は罪を犯した場合、神が定めた方法、特に旧約時代にはレビ記に記された様々な献げものを通して罪の赦しを受ける必要があり、それを怠れば神からの刑罰を受ける。

第二の意味合いの罪についてだが、パウロの書簡、特にローマ書において罪はあたかも意志を持ち、人間を虜にする存在として描かれているように見える。

パウロはこのような意味で「罪」に言及する場合は、必ず单数形の *áμαρτία* (*Sin*) で表記する<sup>3</sup>。その典型的な表現がローマ書7章20節である。「もし私が自分でしたくないことをしているのであれば、それを行っているのは、もはや私ではなくて、私の中に住む『罪』です。」この一節について、福音派の代表的な聖書学者であるトマス・シュライナーは次のように述べる。「パウロは『私』が悪を行っているのではないと断言している。悪の責任は、人間の中に住む『罪』 (*indwelling sin*) にある。ローマ書5-7章でしばしば見出すように、『罪』は人間を支配下に置く外的な力 (*alien power*) として理解されている。」<sup>4</sup>「罪」は能動的な行動主体、神に反逆する宇宙的な諸力の一つであり、人間は文字通りこの「罪」の支配下に置かれた「奴隸」である。「罪」は単に個人を支配しているのにとどまらない。ローマ書5章以降では、この「罪」と、そして「罪」を通じて世界に侵入した「死」とは人類全体を「王として支配する

<sup>3</sup> 本論文では、このような意味での罪を「罪」とカッコつきで表記することにする(引用の場合はその限りではない)。

<sup>4</sup> Thomas R. Schreiner, *Romans* (Grand Rapids: Baker Academic, 1998), 374 [拙訳]。ドイツの聖書学者クラウス・ハーカーも次のように指摘する、「ここでは『罪』はまるで悪魔のように現れる。それは人間の体を占有し、神の意志や、自分自身の見解と良心にさえ反する行動をさせるのだ。」Klaus Haacker, *The Theology of Paul's Letter to the Romans* (Cambridge: Cambridge University Press, 2003), 66 [拙訳]。

(*βασιλεύω*)」存在として描かれている(ローマ5:14, 17, 21参照)。この世の眞の支配者は「神」のみであるのだが、その神の創造した世界を「罪」と「死」が篡奪者として王のように支配しているのである<sup>5</sup>。キリストは、アダムの咎によって人類にもたらされた「罪」と「死」の支配を死に至るまでの従順によって打破し、人々が神から与えられた召命である「地を治める」という働きをなすことを可能にした。このような観点からパウロ書簡、特にローマ書5-8章を読み解いていくのが「黙示的パウロ」理解である。もっとも、パウロ書簡において「罪」や「死」が人類の敵として描かれ、それらに対するキリストの勝利が展望されているのはローマ書だけではない(第一コリント15:25-26, 55-56等を参照せよ)。

この「罪」の支配からの解放は、「新しい出エジプト (ニュー・エクソダス)」という観点からも見ることができよう。イエスはその受難の舞台として「過越祭」を選んだが、ユダヤ人にとってこの祭りはエジプトでの奴隸状態からの解放、出エジプト (エクソダス) を祝うためのものだった。イエスも「神の民を奴隸状態から贖い出す」ための舞台として過越祭を選んだのだが、ではイエスは自らの民を、誰による奴隸状態から解放したのだろうか。イエスが武力蜂起によってローマ帝国からの解放を目指んだのではなかったのは明らかである。むしろパウロは、イエスがもっと大きな暗闇の力、「罪」と「死」の支配からの解放を成し遂げたのだと見ていたのではないか。W. D. デイビスは次のように論じる。

パウロがイエス・キリストの働きに「贖い」という言葉を適用する時、その背後には長い伝統がある(出エジプト6:6; 15:13; 詩篇77:15; イザヤ41:14等)。イスラエルがエジプトから贖われたように、キリスト者の共同体、新しいイスラエルは、罪という「エジプト」の奴隸状態から贖われるのである。なるほど、パウロは「贖い」という言葉を頻繁には用いないが、新しい出エジプトという考えは彼の思考の至る所に見られる<sup>6</sup>。

<sup>5</sup> Cf. Schreiner, ibid., 296.

<sup>6</sup> William David Davies, *Invitation to the New Testament: A Guide to Its Main Witnesses* (London: SPCK, 1967), 313-4 [拙訳]。

「贖い」とは、契約共同体の一員が奴隸状態に陥った時に、他の契約のメンバーがその人をその苦境から「買い戻す」ことである（レビ 25:47–48）。神はアブラハム、イサク、ヤコブと契約を結ばれていたので、彼らの子孫をエジプトの奴隸状態から贖った（買い戻した）。そして人となられた神の子は、「罪」の奴隸となっていた人々を贖った（買い戻した）のである。パウロのこのような宇宙的な力としての「罪」理解、そして「贖い」理解の思想的土壤となったのが「ユダヤ黙示的世界観」である、という見方が新約学界において広く論じられている。ユダヤ黙示的世界観については次章で考察するが、ここでは新約聖書神学とパウロとの関係を概観しよう。

新約聖書には、「神の王国」と「サタンの王国」との対決というテーマがあらゆる局面に見られる。福音書では、イエスの働きの重要な部分はサタンやその配下にある悪霊との戦いであり、特にヨハネ福音書では、イエスの十字架に至る受難はサタンへの勝利と理解されている。「今がこの世のさばきです。今、この世を支配する者は追い出されるのです」（ヨハネ 12:31）。新約聖書書簡の中ではレビ記に基づいた罪の赦しの説明に最も多くの紙面を割いているヘブル書でも、サタンへの勝利としてのイエスの死、という理解が示されている。「これは、その死によって、悪魔という、死の力を持つ者を滅ぼし、一生涯死の恐怖につながれて奴隸となっていた人々を解放してくださるためでした」（ヘブル 2:14–15）。

他方で、パウロ書簡、特にローマ書にはほとんど「サタン」や「悪魔」という言葉が登場せず（ローマ 16:20 のみ）、もっぱら「二者（神と人間）」の間の法的問題としての罪の問題が論じられているように見える。しかし、実際にはローマ書も神に反逆する靈的存在の問題を深刻に捉えており、ローマ書 5–8 章では「サタン」の代わりに「罪」という言葉が反逆的な靈的諸力を代表する存在を示すために使われている、と考える新約学者が多い。つまりパウロもまた「ユダヤ黙示的世界観」の中で罪の問題を考えていたのではないか、ということである。もっとも、「罪」という言葉を宇宙的な諸力の一つとして捉えることは目新しいことではない。後で取り上げるように、教父時代にも、また宗教改革期にもこうした視点は存在していた。まず初めに「ユダヤ黙示的世界観」についてポイントを絞って考察する。

### 3. ユダヤ黙示的世界観

学界においては、黙示「アポカリptic( apocalyptic)」という言葉は、一般的に文学ジャンルを指す言葉として用いられている。具体的には正典聖書における「ダニエル書」や「ヨハネ黙示録」、また「イザヤ書」や「ゼカリヤ書」の一部、それらに加え、外典・偽典の「第一エノク」、「第四エズラ」、「第二バルク」など、これらの文書群を総称する文学カテゴリーとしてアポカリpticという言葉が用いられている<sup>7</sup>。「ユダヤ黙示文学」は 20 世紀中葉までは学界においては極めて周辺的な扱いしかされてこなかったが、今日では初期キリスト教研究において不可欠な研究分野であると広く認められるようになった<sup>8</sup>。

さて、このユダヤ黙示文学には非常に雑多な文献が含まれ、それらすべてに共通する要素や神学を描写するのは容易ではない。この点については、黙示文学のエキスパートに委ねるとして、ここでは今回のテーマに深い関係があると思われる二つの特徴について取り上げたい。

第一は、天と地において自由意志をもって行動しているのは「神と人間」の二者だけではなく、「神と人間と天使たち（あるいは天の諸力）」の三者であるという世界観である。むろん、黙示文学以外にも、旧約聖書の中には天使やサタンなどの靈的存在がしばしば登場するので、このような見方は黙示文学だけに限定されない。しかし、モーセ五書や歴史書、知恵文学などの他のカテゴリーと比較すると、黙示文学にはこういった天上の靈的存在が登場する頻度が格段に高く、それらの存在の持つ影響力に特に深い関心が寄せられている。天使たちは自由意志を持つがゆえに、人間と同じく神に従う者もいれば反逆する者もいる。これらの天使たちは、人間と同じく究極的には神の主権の下にいるも

<sup>7</sup> ユダヤ黙示文学についての包括的な手引書としては、J. J. Collins の *The Apocalyptic Imagination* (Grand Rapids: Eerdmans, 1998 2nd ed.) を参照せよ。同書は新教出版社より邦訳準備中。

<sup>8</sup> この点についてはハーバード大学の泰斗、故フランク・ムーア・クロスによる簡潔な論評を参照せよ。フランク・ムーア・クロス「死海洞穴からの洞察」、ハーシェル・シャンクス編『死海文書の研究』高橋晶子・河合一充訳（ミルトス、1997 年）248–52 頁

の、自由な行動主体として人間の歴史に介在し、人間を支配下に置こうとしてきた、ということが黙示文学では明確に、または暗示的に示されている。聖書正典の黙示文学の中でも、特にダニエル書では、地上世界の諸王国がこれらの御使いの支配下にあることが示唆されている。ダニエル書 10 章 12-14 節、20-21 節、そして 12 章 1 節には、ダニエルに神の啓示を伝えた御使いの他に、三人の御使いが描かれている。イスラエルを守護する大天使である「ミカエル」、そして彼に敵対する「ペルシャの君」と「ギリシャの君」である。地上の諸王国にはそれぞれ御使いたちが割り当てられており、神の民に立ち向かう国々の背後には神に反逆する御使いたちがいる、ということはユダヤ黙示文学にしばしば見られる世界観である。このような思想は正典聖書の中にその起源や痕跡を見出せる、と唱える学者もいる。申命記の七十人訳には以下のような一文がある。「いと高き方が国々を分けた時…そのお方は国々の境界を神の天使たちの数に従って定めた」(申命記 32:8)。この箇所について、ロナルド・ヘンデルはこう指摘する。

近年、死海文書の中から、申命記三二章八節のテキスト断片が発見された。後期ヘロデ時代の書体（紀元前一世紀後半から後一世紀初めまで）で書かれ、現在では申命記三二章八節を記した最古のヘブライ語テキストとなる。この断片の最後のフレーズは、「神の子ら」とはつきり読みとれる。「イスラエルの子ら」ではない。この読みは、七十人訳のギリシャ語の中で保存され、標準ヘブライ語テキストの中にはなかったわけだが、この表現のほうが本物の元初のテキストにまちがいなさそうである<sup>9</sup>。

また、新約聖書の「ユダの手紙」に引用されている「第一エノク」は一つの文書ではなく、実際には 5 つの別々の文書を編纂したものだが、その一つの「動物の黙示録 Animal-Apocalypse」では、世界の国々は 70 人の羊飼いたち（天使たち）に割り振られている、とされている（第一エノク 89:59）。この羊飼い

<sup>9</sup> ロナルド・ヘンデル「神の子らが人の娘たちと戯れたとき」、ハーシェル・シャンクス編『死海文書の研究』高橋晶子・河合一充訳（ミルトス、1997 年）257 頁

たちは神からの委託を乱用し、委ねられた諸国の民を虐げるが、それらの行為はいずれ神の裁きに服することになる。このような黙示的思想について、クリストファー・ローランドは以下のように述べている。

後で見るように、黙示における歴史観の特筆すべき特徴の一つは、全歴史は神の支配の中にあり、世界の基の置かれる前から神によって定められたご計画と一致しているという信仰である。人間の行動は、たとえそれが現在においてはどんなに神の御心に反するように見えたとしても、それが全能の神のコントロールの外でなされたといういかなる示唆もあり得ない（第一エノク 89:58 参照）。世界の国々は勝ち誇り、イスラエルは苦難を受けるが、それは国々を司る天使たちが天界において支配権を行使することを、神が一時的に容認しているからなのだ<sup>10</sup>。

神の民を糾弾し、虐げるこれらの反逆の天使たちの頂点にいるのがサタンである。ゼカリヤ書は、一般的には「ユダヤ黙示文学」というカテゴリーに分類される書ではないが、ヨハネ黙示録への強い影響力から見ても、少なくともその内容の一部は「黙示的」と呼ぶことが出来るだろう。このゼカリヤ書 3 章 1-4 節には、天上の法廷でサタンが神の御前で「告発者」として神の民であるイスラエルを糾弾する様が描かれている。大祭司ヨシューは、ダビデの末裔であるゼルバベルと共に、バビロン捕囚から帰還した人々を率いて神殿の再建に取り組んだ人物だが、彼らの神殿再建を妨げる周囲の人々の行動の背後には、天でイスラエルの民の罪を糾弾するサタンの策動があったことが示唆されている。このように、サタンとその眷属である反逆の天使たちは、天においては神の御前に人類、特にその中でも神の民の罪を告発し、地上においては諸王国の背後にあって神の民を攻撃してきた、という視点が黙示文学には広く認められる。

さて、黙示的世界観の第二の特徴は、「今の世」と「来るべき世」という時代認識の仕方である。この「今の世」と「来るべき世」という時代認識も、黙

<sup>10</sup> Christopher Rowland, *The Open Heaven* (New York: Crossroad, 1982), 90-91 [拙訳]。

示文学だけでなく、ラビ文献にも広く認められるものであり、第二神殿期のユダヤ教に広く認められる特徴と呼べるだろう。だが、黙示文学の特徴は、この「来るべき世の到来と、神に反逆する天上の諸力の打倒」とが、分かちがたく結びつけられていることである。「今の世」では、先に述べたように神に反逆する御使いたちが天界においても力を持ち、地上においては人間たちの上に影響力を振るい、人間を虜にしてきた。それに対し、「来るべき世」ではそのような御使いたちの力が打倒され、人間に本来与えられている「地を治める」という使命が正しく果たされるようになる、ということである。それがヘブル書2章5節に言い表されている「後の世」についての希望である。

神は、私たちがいま話している後の世を、御使いたちに従わせることはなさらなかったのです。

「後の世」においては、神が初めから抱いておられた創造の秩序が回復され、人間は世界を正しく治め、御使ひすら裁くようになる（第一コリント6:2-3参考）。

そして、新約聖書においては神に反逆するあらゆる諸力が決定的に打ち碎かれたのがキリストの出来事、特にキリストの死と復活においてなのだ、という信仰が明確に表明されている（コロサイ2:15参考）。キリストが勝利を得たため、もはやサタンは天において神の民を告発することが出来なくなり、天を追われることになった。そのことがヨハネ黙示録に描かれている。

さて、天に戦いが起こって、ミカエルと彼の使いたちは、竜と戦った。それで、竜とその使いたちは応戦したが、勝つことができず、天にはもはや彼らのいる場所がなくなった。こうして、この巨大な竜、すなわち悪魔とか、サタンとか呼ばれて、全世界を惑わす、あの古い蛇は投げ落とされた。彼は地上に投げ落とされ、彼の使いどもも彼とともに投げ落とされた。そのとき私は、天で大きな声が、こう言うのを聞いた。

「今や、私たちの神の救いと力と国と、また神のキリストの権威が現れた。私たちの兄弟たちの告発者、日夜彼らを私たちの神の御前で訴えている者が投げ落とされたからである」（黙示録12:7-10）。

ここでの「神の救い」とは人類の告発者であるサタンに対してキリストが決定的な勝利を収めたことである。ヨハネ黙示録研究の第一人者であるクレイグ・コエスターはこう述べる、「黙示録12章はキリストの復活と着座の結果として起きた戦いを描写している（12:5, 11）」<sup>11</sup>。キリストの完全な生涯、特にその死と復活によって、サタンはもはやキリストにある者たちを告発することができなくなり、天における「告発者」としての地位を失ってしまった。この観点からは、キリストの死と復活はまさに宇宙的な、あるいは「黙示的な」出来事だったのである。「来るべき世」はこのキリストの勝利によって既に始まっており、完成に向かって前進している。天において立場を失ったサタンとその眷属たちは、今は地において猛威を振るっているが、それは最後の悪あがきであり、キリストの勝利は確定している、というのがキリスト教黙示的世界観・歴史観である。

以上、「ユダヤ黙示的世界観」の中でも特に本稿と関連のある二つの特徴を指摘した。これを土台に、次に「黙示的パウロ」の研究史を振り返っていきたい。

#### 4. 教父時代、宗教改革期、そして近現代へつながる研究史

20世紀前半に公表されたスウェーデンの神学者グスタフ・アウレンの「勝利者キリスト（Christus Victor）」はパウロ救済論の古典的名著との呼び声が高い。同書は教父時代から宗教改革期にかけての時代をカバーしているので、「黙示的パウロ」の研究史の出発点として同書を取り上げることとする。ちなみにアウレンは同書で「黙示的（Apocalyptic）」という言葉を全く使っておらず、ユダヤ黙示文学への言及もない。実際、当時は現在のように「ユダヤ黙示

<sup>11</sup> Craig R. Koester, *Revelation and the End of All Things* (Grand Rapids: Eerdmans, 2001), 121-2 [拙訳]。

思想」が大きな注目を集めてはおらず、研究対象のユダヤ默示文学の文献にも限りがあった。にもかかわらず、大変興味深いことに、彼の論じる「古典的」救済論と、「默示的」救済論との類似性は際立っているのである。

アウレンは「古典的贖罪論」と「ラテン的償罪論」という分類を提示し、西側プロテスタントはこの「ラテン的償罪論」の強い影響を受けてきた、と論じる<sup>12</sup>。ラテン的償罪論の特徴の一つは、救済理解においてサタンや悪魔といった「神話的」要素を極力排除し、神と人間という二者の関係においてそれを合理的かつ法律的に考察することにある。また、他者に損害を与えた場合、等価的なもので償わなければならないというゲルマン法的な考えに基づいている。ラテン的償罪論の重要な要素は三つであり、それは「功績 (merit)」、「償いのための苦行 (penance)」、そして「満足 (satisfaction)」である。功績 (merit) とは、神から命じられたことを完全に行うことによって獲得できるものだが、厳密な意味で神から命じられたこと以上のことを行えば、それは「超過的な」功績となり、その超過分は他人に転嫁することが出来る。また、神から命じられたことを行うことに失敗した場合には、その償いとしての罰、そして悔い改め (penance) が求められ、神はそれを満足 (satisfaction) して受け入れる。この償いとしての刑罰を、他人が身代わりとして被ることも許容される。そしてこれらの諸概念が、ラテン的償罪論の基礎となっている。

二者〔神と人〕の法的関係というこの観点は、いまやキリストの業を解釈するために用いられる。その苦難と死とによって、キリストは余剰的な功績を獲得し、これが満足あるいは償いとして神に支払われた。私たちは今やここで、救済についてのラテン的考え方の核心部分を手にしている<sup>13</sup>。

<sup>12</sup> ゲルマン法の等価代償を原理とする「償い、賠償 (reparation, recompense)」という概念は、ヘブル思想の「贖い、買い戻し (redemption)」とは同義ではない。深井智朗『プロテスタンティズム』(中央公論新社、2017年) 10–16 頁参照。それゆえここでは「贖い」と結び付けられる「贖罪論」と、「償い」と結び付けられる「償罪論」とを、救済論の二類型として区別して用いる。

<sup>13</sup> Gustaf Aulén, *Christus Victor*, translated by A. G. Hebert (London: SPCK, 1931), 82 [拙訳]。

ラテン的償罪論は、このような律法や苦行の実践を「功績」や「償い」と見なす考え方をベースにしている。宗教改革者マルティン・ルターを苦しめたのも、こうした思考回路に基づく救済理解だった。中世カトリックの神学、の中でも特にルターが神学教育を受けた「近代的道 (via moderna)」においては、神は自ら努力を示す者に恵みを賜わる義務を負うというような考えに傾きやすかった。そのような人間側の努力として、悔い改め (penance) のサクラメントの重要性が強調され、神からの恵みを受けるためには不完全な痛悔 (神への恐れから生まれる悔い改め) ではなく、本物の痛悔 (神への愛から自発的に生まれる悔い改め) をすることが必要だとされた。だが、何を持って「本物の痛悔」を成し得たのかということに関して、明確な定義は与えられていなかった。この曖昧さが、「一体自分は本物の痛悔を成し得ているのだろうか」と若きルターの悩める良心を苦しめたのだった。

このラテン的償罪論の西方神学への影響を考える上で欠かすことができない神学者がアンセルムスであり、以下にアウレンによるアンセルムスの解説を手短に紹介する。アンセルムスによれば、神の名誉が損なわれたという損害について、人間は等価的な償い (賠償) を神に対して支払う必要がある。しかし、神に満足を与えられるような賠償を支払うことのできる人間は存在しない、なぜなら全ての人は罪人だからだ。そこで神が人間になる必要があった。罪とは無縁の、人となった神のみが神に満足を与えられるからだ。そしてキリストは人間として (その人性において) 苦難を引き受けて、神に償いをなした。神の名誉を損うという無限の罪を償えるのは、無限の価値を持つキリストの苦難と死のみだった。そしてここにはキリストと父なる神との間に明確な役割分担が見られる。(人性における) キリストは満足を支払う側であり、人間の罪の被害者たる父なる神は、その満足を受け取る側である。それに対し、「古典的贖罪論」では神とキリストとの間にそのような役割分担はない、というのがアウレンの主張である。

アウレンによれば、エイレナイオスに代表される古典的贖罪論においては、神はキリストと一体となって働く、そしてその働きの中でも最も重要なものは人類に対する「圧政者たち」、つまり罪と死とサタンという悪のトリオを打

倒し、奴隸であった人類を買い戻した（贖った）ことである<sup>14</sup>。この場合、救済は「神に始まり、神に終わる」という流れになる。ここではキリストが神に対して何かを償いとして支払うことで、神の人への態度が変わる、というようなことはない。エイレナイオスのこうした救済観を端的に表しているのが次の文である。

律法は靈的なものであるから、罪を明らかにしたが、〔律法のしたこと〕それだけで、〔罪を〕殺すことはしなかった。罪は靈を支配していたのではなく、人間を〔支配していたのだ〕からである。〔したがって〕罪を殺し、死に値するものであった人間を贖い出すということを始めた〔贖われるべきもの〕が〔現実に〕そうであったそのもの、すなわち罪に隸属させられ、死に縛られていた人間にならなければならなかつた。それは罪が人間によって殺され、人間が死から抜け出すためである<sup>15</sup>。

ここで繰り返し登場する特徴的な「罪を殺す」という表現は、罪が「罪」、つまり人類に敵対する宇宙的な諸力の一つとして見られていることを示すものだ。エイレナイオスは、キリストの「罪」、「死」、そして「サタン」への勝利を繰り返し語っている。

アウレンは、このような教父たちの神学が二元的ではあるが、決して二元論に陥ってはいないことを強調する<sup>16</sup>。そして神に敵対する宇宙的な諸力は同時に神の御心の執行者でもある、という二面性を持つことを指摘する。

それ〔古典的救済論〕は神が人となって来られ、贖いの業を成し遂げたことを明確に示す。受肉と贖いとは密接不可分の関係にある。キリストにおいて神は、人を虜にする敵対的な諸力に打ち勝つ。同時にそれらの敵対的

<sup>14</sup> Cf. Ibid., 20.

<sup>15</sup> エイレナイオス『キリスト教教父著作集 3/I エイレナイオス 3 異端反駁 III』小林稔訳（教文館、1999 年）98 頁。

<sup>16</sup> 「二元論」と「二元性」の違いについては、特に N. T. ライト『新約聖書と神の民』山口希生訳（新教出版社、2015 年）9 章を参照せよ。

な諸力は〔人間に罰を下すという〕神の御心の執行者でもある。教父たちの神学は二元的だが、しかし絶対的な二元論ではない。人間を死と魔の力から救出することは、同時に神の裁きからの救出でもある。神は、世界を御自身と和解させる (reconciling) という自らの行為によって、和解させられるのだ (reconciled)<sup>17</sup>。

さらにアウレンは、マルティン・ルターの救済理解も、ラテン型ではなく古典的贖罪論に分類されるべきものだと論じる<sup>18</sup>。ここでルターがキリストの十字架の意味について、どう語っているのかに注目したい。もちろん、ルターは「キリストが全世界の罪を担われた」という救済理解を語る<sup>19</sup>。その一方で、ルターは繰り返し、それとは違う意味合いで「罪」という言葉を用いている。以下の引用は、1531 年のルター円熟期におけるガラテヤ書の講解からのものである。

この義は永遠で、不死で、不敗である。罪もまた非常に強力で、残忍な独裁君主であって、全地を支配し、治め、すべての人を奴隸状態に捕え、服従させている。要するに、罪こそは、全人類を、学識ある者も、聖い者も、力ある者も、無学な者も、すべてを呑み込んでいる最大、最強の神なのである。[…] このようにキリストにあって、罪はすべて破られ、殺され、葬られ、義が永遠に勝利者、支配者であり続ける。[…]

世の罪と死と呪いと神の怒りを自らにおいて打ち破ることは、どんな被造物の働きでもなく、ただ神の力の働きである。それゆえ、自らにおいてこれらに打ち勝つかたは、真に、また本性上、神であることが必要である。（罪、死、呪いといった）最高の諸力が自ら全世界と全被造物を支配して

<sup>17</sup> Aulén, ibid., 59 [拙訳]。

<sup>18</sup> この点について、ルーテル学院大学の鈴木浩も同意している。鈴木浩「ルターの贖罪論」『福音と世界』（新教出版社、2016 年 10 月号）22–28 頁

<sup>19</sup> マルティン・ルター『ルター著作集第二集（ガラテヤ大講解・上・下 11, 12）』徳善義和訳（聖文舎、1985 年）420 頁

いたので、これに対してより優った他の力を立てなければならなかつたが、神の力以外のものは見いだされないし、ありえない。[...]<sup>20</sup>

ルターは、「神が人となられた目的」というアンセルムス的な問いに対し、全被造世界を支配する諸力（罪、死、呪い等）に打ち勝つことが出来るのは神だけだからだ、と語っている。そしてそれらの宇宙的な諸力の代表格が「罪」なのである。ルターはこの「罪」のことを「神」、つまりこの世の神とさえ呼んでいる。そのこの世の神としての罪を打ち破ったのが眞の神であるキリストなのだと。ここには明確に「古典的贖罪論」が言い表されている。さらにルターは、「神の怒り」さえも「罪」や「死」や「悪魔」と共に、キリストによって打ち破られるべきものとしている。「律法」や「神の怒り」は神から出たもので、神の御心を執行するものだが、それらは神の愛に対峙するものもある、という二面性を持つことをルターは示唆している<sup>21</sup>。

ルターの救済論が「古典的贖罪論」と見るべき根拠の一つは、「人性が罪と死に勝ったのではない」と明確に述べていることにある<sup>22</sup>。正統的な神学では「神性が苦しんだ」とは言わないので、キリストはその苦難を人性全体として受けられた、とするのが一般的である。しかしルターは、人性と結びついた神性こそが罪に勝利した、と語る。ここで言われている神性によって征服された「罪」とは、まさに「宇宙的な力としての罪」である。このように、ルターのキリストの働きの理解において、勝利者・解放者としてのキリストは極めて重要である。ルターは、キリストが十字架の死によって罪と死とを滅ぼしたとはっきりと語るからだ<sup>23</sup>。この観点からは、ルターの救済理解は、アウレンが指摘するように、「古典的贖罪理解」のルネッサンスだったと言えよう。

興味深いのは、このような教父たちや宗教改革者ルターの「古典的贖罪論」は、先に概説したユダヤ黙示的世界觀に基づく救済理解に極めて接近していることである。特に、宇宙的な諸力が神の裁きの執行者でありながら、同時に神

に敵対する存在である、という二面性はユダヤ黙示思想そのものと言える。この点を端的に示したものとして、以下にアルベルト・シュヴァイツァーによるユダヤ黙示思想に基づく「贖い」の理解を引用する。

終末論的観点からは、自然界はそのはかなさだけでなく、悪魔たちや天使たちがそこで力を振るっているという事実によって特徴づけられる。彼らの行使する力がどの程度までなのかについては、様々な文献からは完全には明らかではない。ユダヤ的終末論には本物の二元論はないが、ゾロアスター教から強い影響を受けている。創世記6章の、神に反旗を翻した天使たちは、エノク書によれば、直ちに制圧されて審判の時の最終的な裁きまでの間は幽閉される。しかし、彼らと人間の娘たちとの間に生まれた子孫は、終わりの日までこの世界を彷徨う（エノク書15:8-16）。彼らの指導者には様々な名称があるが、しばしばサタン（「告発者」）と同一視される。彼は元来は神の敵ではなく、人間の告発者であり、神はその行動そのものは容認していた。

一般的に、ユダヤ終末論の見方では、世界の惡は悪魔たちに由来する。そうした天的存在は神の許容の中で、神と人間との間に彼ら自身の地位を確立していた。その最もシンプルな形において、贖いという考えは、メシア的な王国がこの状況に終止符を打つことを意味する。

イエスとパウロは、悪魔たちや天使たちがこの世界で力を振るっているという想定において一致していた<sup>24</sup>。

ユダヤ的黙示思想がゾロアスター教の影響を受けているかどうかという点については批判的検証がなされるべきだが、シュヴァイツァーの解説は概ね的を射ている。つまり、贖いとは宇宙的な諸力から人間を解放する神の業だということである。シュヴァイツァーのこの視点は、20世紀後半になって、エルンスト・ケーゼマン、クリスチャン・ベカー、ルイス・マーティンらがさらに発

<sup>20</sup> 前掲書、414-6頁

<sup>21</sup> Aulén, *ibid.*, 111-6.

<sup>22</sup> ルター、前掲書、393頁

<sup>23</sup> ルター、前掲書、282頁参照。

<sup>24</sup> Albert Schweitzer, *The Mysticism of Paul the Apostle*, translated by William Montgomery (London: A & C Black, 1931), 55-6 [拙訳]。

展・前進させた<sup>25</sup>。次章では、このような視点に基づいた、今日を代表する聖書学者によるローマ書5–8章の釈義を紹介する。

## 5. ローマ書5章から8章の釈義

ローマ書は言うまでもなくパウロの代表的な書簡である。この手紙は、伝統的に四つの部分に分けられて考えられてきた。1–4章、5–8章、9–11章、12–16章である。1–4章は「義認論」、5–8章は「聖化論と榮化論」、9–11章が「イスラエル問題」、12–16章「実践神学」というような区分が一般的であろう。つまりイスラエル問題を扱う、やや逸脱的な9–11章を除いては、ローマ書は個人が如何に救われ、また救われた後に如何に生きるべきかを論じた、オルド・サルティス（救いの順序）の教科書として読まれてきた。だが、近年の新約聖書学において、ローマ書5–8章に関しては、より包括的な読み方が提示されている。この5–8章全体のテーマについて、トマス・シュライナーは次のように簡潔に要約している。

パウロはこのセクションでアダムとキリストとの対比を行う。キリストは、アダムがもたらしてしまったものを解消し、アダムに約束された世界の支配がキリストの働きを通じて回復され始める。キリストにある者は、キリストとの結合の故にこの支配に参与する。新しい時代が幕を開けたことのしるしは死と罪への勝利である、なぜならこれら二つの力は人間が世界に支配権を行使するのを妨げるものだからだ。パウロは信仰者たちが自信と希望とに満たされるべきだと論じる、なぜなら死と罪はイエス・キリストによって敗北させられているからだ。それゆえ信仰者たちは新しい創造

<sup>25</sup> Ernst Käsemann, *Commentary on Romans*, translated by Geoffrey W. Bromiley (Grand Rapids: Eerdmans, 1980); J. Christiaan Beker, *Paul the Apostle: The Triumph of God in Life and Thought* (Philadelphia: Fortress, 1980); J. Louis Martyn, “Apocalyptic Antinomies in Paul’s Letter to the Galatians”, *New Testament Studies* 31. (1985), 410–424等を参照せよ。

(ローマ 8:18–25) に与ることを確信することが出来る。この新しい創造において、元来アダムに与えられていた使命が実現されるであろう<sup>26</sup>。

このシュライナーによるサマリーは極めて的を射たものだ。紙面の都合上、5–8章の詳細な釈義を提示することはできないので、本論文の中心的なテーマに関連する箇所を見ていきたい。そのテーマとは、「罪」と「死」の支配からの人間の解放と「御靈」の支配、そして贖われた人間を通じての被造世界の回復、である。

### (i) 「死」と「罪」の支配

まず5章12節を検討しなければならない。この一節は極めて重要である。なぜならパウロはここから「宇宙的な力としての罪」を議論に導入しているからである。

Διὰ τοῦτο ὥσπερ δι’ ἐνὸς ἀνθρώπου ἡ ἄμαρτία εἰς τὸν κόσμον εἰσῆλθεν καὶ διὰ τῆς ἄμαρτίας ὁ θάνατος, καὶ οὕτως εἰς πάντας ἀνθρώπους ὁ θάνατος διῆλθεν, ἐφ’ ϕ πάντες ἤμαρτον·

（私訳）そのため、ちょうど一人の人間を通じて「罪 ἡ ἄμαρτία」が世界に入って、そして「罪」を通じて「死 ὁ θάνατος」が世界に入ってきたように、「死」はすべての人に広がっていった—アダムを通じて入ってきた「死」に基づいてすべての人が罪を犯した。

ここでは「罪」や「死」はアダムの違反を通じて世界に入ってきた「侵入者」として描かれている。この「罪」は、撻を破る行為という意味での罪とは区別される。なぜなら、「罪」が世界に入る前にアダムは既に罪を犯し、そのアダムの一つの罪によって「罪」は被造世界に侵入することができたからだ。そして、この侵入者としての「罪」を通じて「死」も世界に侵入し、王として世界

<sup>26</sup> Thomas R. Schreiner, *Romans*, 267 [拙訳].

を支配することになった。「罪」や「死」が狙いを定めていたのは人間のみならず、神が創造した「世界」そのものだったのである。それゆえ、隸属状態から贖われるべき対象は人間のみならず、「世界」そのものとなるだろう。

この節の後半部分は、教理史上きわめて重要な箇所だ。アウグスティヌスはこの箇所から「原罪」の教理を示そうとした。最後の一節、ἐφ' ὃ πάντες ἤμαρτον を英語に直訳すれば、on the basis of which all sinned となる。つまり ὃ が関係代名詞なのだが、アウグスティヌスはこの先行詞を ἐνὸς ἀνθρώπου 「一人の人間、すなわちアダム」だとし、「アダムにおいてすべての人が罪を犯した」と解した。しかし、ἐνὸς ἀνθρώπου と ὃ とはいかにも離れすぎており、釈義的にはこれは極めて脆弱だと言わざるを得ず<sup>27</sup>、先行詞は「死」であると見るのが構文上は最も妥当である。だが「死に基づいてすべての人が罪を犯した」というのはどのような意味か。この問い合わせについて、シュライナーは次のような議論を展開する。

アダムの罪の結果、死が世界に入り、すべての人を飲み込んだ。すべての人は神と離反した世界に入り、アダムの罪の故に靈的に死んでいる。死の状態にある世界（神から離反した世界）に入ったが故に、すべての人は罪を犯す<sup>28</sup>。

ここで言われている「死」は単に肉体的な死のみならず、神と離反した状態を指す。すべての人は神と離反した状態にあり（すなわち死んでいて）、それゆえ罪を犯すのである。罪のゆえに人は死ぬ、というのは聖書的な見方だが（ローマ6章23節）、他方で人は死んでいるがゆえに人は罪を犯すとも言える（エペソ2章1-3節）。「死」は神と人間が離反した状態だけでなく、そのような状態をもたらす「力」として認識されている。アダムによってもたらされた「罪」と「死」の支配を打ち碎き、「恵み」の支配を世界にもたらしたのがキリストである。それが明確に言い表されているのが5章21節である。

<sup>27</sup> Cf. Joseph Fitzmyer, *Romans: A New Translation with Introduction and Commentary* (AB; New York: Doubleday, 1993), 414.

<sup>28</sup> Schreiner, *ibid.*, 276.

## (ii) 「恵み」の支配

ἴνα ὥσπερ ἐβασιλευσεν ἡ ἀμαρτία ἐν τῷ θανάτῳ, οὕτως καὶ ἡ χάρις βασιλεύσῃ διὰ δικαιοσύνης εἰς ζωὴν αἰώνιον διὰ Ἰησοῦ Χριστοῦ τοῦ κυρίου ἡμῶν.

（私訳）そして「罪」が「死」によって王として支配したように、「恵み」は義によって王として支配し、私たちの主イエス・キリストを通じて（私たちを）永遠の命へと導く。

この節の「罪」と「死」の支配から「恵み」の支配へ、というテーマは、共観福音書に見られる「サタンの支配」から「神の支配」へ、というテーマと同じものだとN.T.ライトは示唆する。

ここで一步下がって二つの王国に目を向けると、その二つの王国とは一方は罪の王国で、他方は恵みの王国である。そしてもし「恵み」が「神」を表す婉曲的（間接的）な表現だとするならば、「罪」はサタンのことを言うための間接的な方法だと考えられるだろう。[…] 恵み（神の至高の、愛に満ちた目的）は契約への忠実さ（アブラハムへの約束を神がキリストにおいて成し遂げること）を通じて支配し、その結果は来るべき世、「永遠の命」、あるいはもっと良い言い方として、来るべき世における命を招来することである。そしてもちろん、それらすべては「私たちの主、メシアであるイエスを通じて」起こったのである<sup>29</sup>。

キリストを通じて「罪」と「死」の支配が打倒され、神の支配が開始された。では、人はどのようにして「罪」と「死」の支配から解放され、神の支配へと移ることができるのだろうか。それがローマ書6章以降の命題となる。

<sup>29</sup> N. T. Wright, “The Letter to the Romans: Introduction, Commentary, and Reflections,” pages 393–770 in vol. 10 of *The New Interpreter’s Bible*, edited by Leander E. Keck, (Nashville: Abingdon Press, 2002), 530 [拙訳].

## (iii) 「支配領域」の転換

パウロの救済論の核心には「支配領域」の転換という視座がある。救われるということは、「罪」と「死」の支配から贖い出され、神による恵みと義の支配とに移されることである。そのことが詳細に論じられているのがローマ書6-8章である。6章の冒頭には、パウロの反対者たちによるパウロへの反対意見が提示される。「パウロよ、君が言うように、神が罪人を義とし、義とされた後も罪を犯し続ける罪人を義として下さる恵み深いお方であるならば、我々は心安んじて大胆に罪を犯そうではないか。罪が大きければ大きいほど、恵みもまた大きいのだから」と彼らは皮肉を込めて言う。しかし、これはパウロの主張を全く理解していない批判である。なるほど、人が「罪」と「死」の支配領域にいる時には人は罪を犯さずにはおられない。しかし、キリストの支配領域に移された人が「罪」の支配に留まり続けることはあり得ない。人は二人の主人に仕えることは出来ないからだ。この支配領域の移行はバプテスマによって実現するのだが、バプテスマとはキリストと共に死ぬことである。この死は「罪」の支配に対する死であり、キリストと共に死んだ者は、もはや「罪」の支配下にはいない。ウルリッヒ・ヴィルケンスは次のように解説する。

恵みの働きはわれわれ罪人と罪との関係を廃棄した。恵みによってわれわれは罪に対して死んだのであって、それゆえ罪の中に生きることは決してできない。*τῇ ἀμαρτίᾳ* [罪に] という与格はわれわれの主人としての《罪》とわれわれとの間の所有関係を言い表し、*ἐν αὐτῇ* [その (=罪) の中に]

の句はこの所有関係の領域を言い表す。すなわちそれは、われわれと罪との間の関係が終焉している、ということを意味する<sup>30</sup>。

パウロは6章で、キリストにある者は「罪」の支配から解放されていることを力説し、また恵みの支配にある者として歩むキリスト者の責任を述べる。神はキリスト者を恵みの支配へと移して下さった。人は「罪」の支配から自由にさ

れただけではなく、「律法」からも自由にされている。それが7章以降の主要なテーマとなる。

## (iv) 「罪」の支配下にある人間

パウロはローマ書7章で、彼の神学の中でも最も論争的になった点、すなわち「律法」について論じる。神がイスラエルに与えた律法は、なぜ人類に救いをもたらすことができないのか、律法の役割とは何であるのかが「罪」による人類支配の歴史を通じて考察される。7章7節以降の「私」とは、罪の奴隸状態にある人間に律法が与えられるとどうなるのかを描くための、文学的・修辞的な活喩法(*prosopopoeia*)として見るのが妥当であろう<sup>31</sup>。ここでは7章12-13節を見ていこう。

ώστε ὁ μὲν νόμος ἄγιος καὶ ἡ ἐντολὴ ἀγία καὶ δικαία καὶ ἀγαθή. Τὸ οὖν ἀγαθὸν ἐμοὶ ἐγένετο θάνατος; μὴ γένοιτο ἀλλ᾽ ἡ ἀμαρτία, ἵνα φανῇ ἀμαρτία, διὰ τοῦ ἀγαθοῦ μοι κατεργαζόμενη θάνατον, ἵνα γένηται καθ' ὑπερβολὴν ἀμαρτωλὸς ἡ ἀμαρτία διὰ τῆς ἐντολῆς.

(私訳) それで、律法は聖なるもので、そして戒めは聖なる、義なる、良いものなのである。それでは、その良いものが私にとって死となってしまったのか。決してそうではない。そうではなく、「罪」なのである。良いものを通じて私に死を生み出すことで「罪」がはっきりと現わされるためであり、戒めを通じて「罪」が極度に罪深いものとなるためである。

パウロは神が与えた律法も戒めも、聖なる、義なる、良いものであることを強調するが、その良いものを通じて「罪」は人間に橋頭堡を築く。「罪」は神の戒めを聞く人間に邪念を呼び起こし、そうしてその人を「罪」と「死」の支配へと追いやる。だが、本来良いものである神の掟を死の道具にしてしまうことで、「罪」は恐ろしく罪深いものとしての正体を現す。その「罪」の力の虜に

<sup>30</sup> ウルリッヒ・ヴィルケンス『EKK 新約聖書註解 VI/2 ローマ人への手紙 (6-11章)』岩本修一・朴憲郁訳(教文館、1998年) 21-2頁

<sup>31</sup> Cf. Colin G. Kruse, *Paul's Letter to the Romans* (Grand Rapids: Eerdmans, 2012), 314-21.

された人間からは、自分の願う善を行う力が奪われてしまっている。したがって、人間の解放のためには「罪」の支配は打ち碎かなければならぬ。

#### (v) 御靈に導かれる人間

パウロはローマ書8章3節において、神が「罪」を裁いたと語る。人間を虜としてきた「罪」はキリストの体において裁かれ、その結果キリストと共に十字架で死んだ人々もまた、もはや「罪」の支配下にはいられない。この一節に凝縮されたパウロの救済理解は非常に難解で、多くの解釈学的難題を突き付ける。本論文ではこの点について、これ以上踏み込まない。むしろ、「罪」の処断によって生まれる結果について見ていく。そのことが書かれているのが4節である。

ἵνα τὸ δικαίωμα τοῦ νόμου πληρωθῇ ἐν ἡμῖν τοῖς μὴ κατὰ σάρκα περιπατοῦσιν ἀλλὰ κατὰ πνεῦμα.

(私訳) それは、肉ではなく、御靈に従って歩む私たちの内に、律法の義なる要求が満たされるためなのだ。

キリストと共に死に、共にいのちへと歩む人は、「罪」の支配から「御靈」の支配へと移される。そして、「罪」の支配下にいる人間には不可能であった「律法の要求を満たす」ということが、新生した人においては神の御靈の力によって実現されていく、というのがここでのポイントである。シュライナーは次のように解説する。

7章14-25節では、「私」は罪の下に壳られており、律法の言うことを行うことが出来ず、罪の捕らわれ人となっている。[...] 「私」が罪の奴隸となっている7章14-25節に描かれた真のジレンマへの解決が求められるのである。パウロは彼を批判するユダヤ人たちに対し、彼の福音が罪を促進させることではなく、律法の下にある場合よりもずっと深い従順を生み出すことを証明する必要がある。[...] 御子は信仰者を罪の奴隸から解放し、以前は不可能だった

た律法を守ることを可能にするのだ<sup>32</sup>。

キリストにある者はもはや律法の下にはおらず、律法から自由になったが、それでも律法の要求を満たしているというパウロの逆説的な主張がガラテヤ書5章で展開されるが、それはここでもさらに力強く繰り返されている。キリストにある者は、キリストの死と復活により義とされて、そして今や聖靈の働きにより、律法を満たすことが可能となる。

#### (vi) 全被造物の贖い

パウロの展望する救いとは、単に人間の救いに留まらない。キリストがもたらした和解の射程にはすべての被造物が含まれる（第二コリント5:19; コロサイ1:20）。そのような救済理解が最も端的に表明されているのがローマ書8章19-23節である。すべての被造物は、神のこどもたちのからだが贖われるのを待ち望んでいる。その時こそ、彼らも滅びへの隸属状態から贖われるからである。リチャード・ボウカムはこのパウロの言葉について、次のように記している。

私たちのこのパウロの聖句は、聖書の壮大な物語の要約版である。そこには三つの登場人物（神、人、そして人以外の被造物）が現れるが、そこでは人間以外の被造物が表舞台に現れるのである。被造物は、19-22節のすべての重要な動詞の主語である。 [...] 神の行動はこのストーリーにおいて確かに決定的だが、パウロは神を前面には出さない。それはおそらく、パウロが他の二つの登場人物の連帶に焦点を当てたいと願っているからだろう<sup>33</sup>。

人間がその本来の召命に立ち返り、神の栄光を正しく反映する存在へと回復させられることは被造世界全体にとっての福音なのである。人間も被造物の一部

<sup>32</sup> Schreiner, *ibid.*, 406.

<sup>33</sup> Richard Bauckham, *The Bible in the Contemporary World* (Grand Rapids: Eerdmans, 2015), 97 [拙訳].

であり、それゆえ他の被造物は人間の苦難も栄光も共に分かち合うことになるからだ。まずキリストが被造世界を不当に支配してきた「罪」と「死」に勝利し、キリストにある者がその勝利に与り、そして遂には全被造物がその勝利の果実を味わう、これがローマ書を貫くグランド・ストーリーだと言えよう。

## 6. 結語

人間が宇宙的な力としての「罪」に囚われた奴隸状態にあり、キリストはその死と復活を通じて人々をそこから贖い出した、という視点はパウロの救済論の中核の一つである。そして教会教父たちも、宗教改革者たちも、そして現代の新約聖書学者たちもそのことを認識してきた。しかし、「『罪』の支配から解放されるべき人間」という視点は、「神の前に罪の責任を問われる人間」というもう一つの重要な視点と矛盾するものではないし、それを弱めるものでもないということは明記すべきだろう。この問題は、「神の絶対的主権」と「人間の自由意志」との関係のように、神学的に困難な問い合わせである。だが、聖書がそのように問い合わせてくるのであれば、私たちは謙虚にその問い合わせに向き合っていいのではないか。

(東京基督教大学 共立基督教研究所 研究員)